

奈良県告示第二百八十四号

救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項の規定による認定をした救急病院は、次のとおりである。

令和二年十一月二十日

奈良県知事 荒井正吾

名称	所在地	認定が効力を有する期限
社会医療法人高清会香 芝旭ヶ丘病院	香芝市上中八三九番地	令和五年十一月十三日